地方独立行政法人長野県立病院機構 平成22年度評価結果の概要

県立病院機構連携室

1 年度評価の目的

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会が、地方独立行政法人法第28条第1項の規定により実施する病院機構の年度評価は、病院機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的とする。

2 年度評価の基本

- ① 年度評価は、各事業年度における病院機構の業務の実績に基づき、中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について評価を行う。
- ② 中期計画の実施状況を的確に把握するため、病院機構理事等から意見聴取を行う。
- ③ 病院機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、 達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行う。

3 総合評価

- ○看護師をはじめとする人材確保や研修センターの設置による人材育成などに重点的に取り組み、 医療サービスや医療水準の向上が図られている。
- ○弾力的な運用が可能となった会計制度を活用して費用の縮減を実現したほか、各病院長に職員採用や予算執行の権限の一部を付与し、迅速かつ効率的な病院運営を推進している。
- ○初年度において、経常損益が黒字(約6億円)になったほか、資金収支もプラスを維持するなど、中期計画の見込みを上回る結果となった。
- ○須坂、阿南及び木曽の各病院は、地域の中核病院やへき地医療の拠点病院として地域のニーズ に応じた医療の提供を進めている。また、駒ヶ根及びこどもの各病院は、高度・専門医療の充実を 図ることで、県全体の医療水準の向上に貢献している。
- ○平成22年度において、病院機構は地方独立行政法人制度の利点を活かして積極的な取組を行うことにより、**地方独立行政法人として着実な第一歩を踏み出していることを確認できた。**
- ○今後、行政機関からの転換を確実に図るとともに、各病院が持っている人的・物的・知的資産を十分活かしながら、地域のニーズをしっかりとらえた病院運営を継続していけば、<u>中期</u>計画(H22~H26 年度)の達成の可能性は高いと思われる。

4 特に評価できる取組

① 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

各県立病院間を結ぶ高	情報を高画質で各病院に配信することにより、最新の医療情報の共有化や
画質診療支援ネットワ	医療技術の向上が迅速かつ効果的にできるようになり、医療水準の向上が図
一クシステムの構築	られている。
研修センターの設置に	法人化と同時に設置した研修センターにおいて、研修体系の構築や課程別
よる研修体制の強化	職種別などの研修カリキュラムを充実することにより、職員全体の資質の向
	上が図られている。
看護師確保のための積	随時採用制度の導入や修学資金貸与制度の創設、二交代勤務制度や育児短
極的な取組	時間勤務制度などの多様な勤務形態の整備、テレビCMなどの広報の充実
	等、看護師確保に有効な制度の導入に、初年度から意欲的に取り組んだ。

② 業務運営の改善及び効率化に関する事項

弾力的な予算執行等に よる経営改善 医薬品の一括購入による値引率の段階的な引き上げ、診療報酬加算の積極 的な取得等、経営改善に取り組んだ結果、経常損益が計画を上回り増益となった。

③ 病院別

①地域のニーズに応じた医療サービスの提供 「夕暮れ総合診療」や日曜日における眼科緊急診療の開始、内視鏡センターの設
置によるがん診療機能の強化を通じて、医療サービスの向上を図っている。
②看護師の確保に向けた積極的な広報
法人化の利点を活用して、テレビCMや新聞・雑誌への広告、電車やバス車内で
の広告掲載など、あらゆる媒体を利用した積極的な広報を実施している。
〇精神科病院としての医療機能の充実
救急・急性期医療の強化、アルコール・薬物依存などの専門的医療の充実、児童
思春期病棟の新設、医療観察法病床の拡充など、精神科病院としての医療機能の
充実を図っている。
〇超高齢化が進む地域での医療の充実
無医地区への巡回診療、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリの充実を図ったほか、
介護老人保健施設の運営や特別養護老人ホームへの医師の派遣など、福祉と医療
の連携に力を入れている。
〇地域全体を支える総合的な医療の推進
救急について24時間のオンコール体制を敷くほか、急性期医療から慢性期医療、
さらには退院支援など切れ目のない医療サービスを提供するとともに、訪問看護
や訪問リハビリを充実させ、木曽地域の医療を全般にわたって支えている。
〇長期入院患者の在宅移行の推進
退院後も家庭や地域で安心して暮らしたいという患者や家族の立場から、在宅支
援病棟を整備するとともに、長期入院児等支援コーディネーターと連携し、地域
における支援連絡会に参加するなど、地域移行への取組を強化している。

5 今後に向けた課題

- ① 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 子育てをしながら働くことができる職場環境の整備など、働きがいのある魅力的な職場づくりを行い、看 護職員の確保・定着に向けて更なる努力を求めたい。
- ② 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - ・医療の専門家集団にふさわしい給与体系にできるだけ早く移行することが望ましい。
 - ・将来の組織を見据え、プロパー職員への切替えを推進し、経営基盤の強化を図るべきである。
- ③ 財務内容の改善に関する事項 戦略的な病院経営を行うためには、収益の増減の要因について、把握する必要がある。
- ④ 病院別

【須坂病院】

高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉の連携を今まで以上に推進していく必要があるほか、今後、経営戦略を立案していく際には、須坂病院の位置付けを県民に分かりやすく説明していただくことを求めたい。

【こころの医療センター駒ヶ根】

県の精神科医療の中核病院として、精神科救急医療や、児童思春期、アルコール依存症、医療観察法の各専門医療について、認定看護師など必要となる人材を育成する仕組みを構築していくことを期待する。

【阿南病院】

耐震化改築工事を契機に、飯田市内の病院や診療圏内の診療所との医療連携、保健活動や福祉サービスを提供する自治体等との連携を一層深めることで、より地域に貢献できる特徴ある病院を目指すべきである。

【木曽病院】

高齢化の一層の進行に伴い、年々地域の需要が高まっている訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの在宅医療について、更なる充実が必要である。

【こども病院】

今後も、広く県民や医療関係者にこども病院の持つ医療機能を理解してもらうため、広報活動を充実させ、 こども病院の高度・専門医療が県民のために活かされていくことを求めたい。